

★特別養護老人ホーム《平成30年4月1日改定》

＜多床室（2人部屋及び4人部屋）＞

（円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用に係る自己負担金	557	625	695	763	829
2. 日常生活継続支援加算	36				
3. 栄養マネジメント加算	14				
4. 看護体制加算Ⅰ	4				
5. 夜勤職員配置加算Ⅰ	13				
6. 食事に係る自己負担額	1,380（朝 320、昼 530、夕 530）				
7. 居住に係る自己負担額	840				
8. 口腔衛生管理体制加算	30/1ヶ月				
9. 口腔衛生管理加算	110/1ヶ月				
10. 介護職員処遇改善加算（31日あたり目安） （（利用単位総数×10円）×8.3%）の1割	1,617	1,792	1,972	2,147	2,317
11. 自己負担額合計（1～7）（1日あたり）	2,844	2,912	2,982	3,050	3,116
12. 自己負担額合計（31日あたり） （8～10）+（13×31日）	89,921	92,204	94,554	96,837	99,053

※介護職員処遇改善加算は利用日数や加算の状況によって金額が変わります。

※自己負担割合については、所得によって異なります。（1割負担、2割負担）

※その他、特別な場合にかかる費用があります。

＜従来型個室（4室のみ）＞

（円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用に係る自己負担金	557	625	695	763	829
2. 日常生活継続支援加算	36				
3. 栄養マネジメント加算	14				
4. 看護体制加算Ⅰ	4				
5. 夜勤職員配置加算Ⅰ	13				
6. 食事に係る自己負担額	1,380（朝 320、昼 530、夕 530）				
7. 居住に係る自己負担額	1,150				
8. 口腔衛生管理体制加算	30/1ヶ月				
9. 口腔衛生管理加算	110/1ヶ月				
10. 介護職員処遇改善加算（31日あたり目安） （（利用単位総数×10円）×8.3%）の1割	1,617	1,792	1,972	2,147	2,317
11. 自己負担額合計（1～7）（1日あたり）	3,154	3,222	3,292	3,360	3,426
12. 自己負担額合計（31日あたり） （8～10）+（13×31日）	99,531	101,814	104,164	106,447	108,663

※介護職員処遇改善加算は利用日数や加算の状況によって金額が変わります。

※自己負担割合については、所得によって異なります。（1割負担、2割負担）

※その他、特別な場合にかかる費用があります。

★ショートステイ（短期入所生活介護）《平成30年4月1日改定》 ※料金は1日当たりの料金です。

（円）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護4
1. 介護保険1割負担分	437	543	584	652	722	790	856
2. サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18						
3. 夜勤職員配置加算Ⅰ	13						
4. 介護職員処遇改善加算（31日あたり目安） （（利用単位総数×10円）×8.3%）	39	48	51	57	62	68	74
5. 食事に係る自己負担額	1,380（朝 320、昼 530、夕 530）						
6. 居住に係る自己負担額	840						
7. 自己負担額合計（1～6）	2,714	2,829	2,886	2,960	3,035	3,109	3,181
※送迎をした場合、往復368円（片道184円）加算されます。							

※介護職員処遇改善加算は利用日数や加算の状況によって金額が変わります。

※自己負担割合については、所得によって異なります。（1割負担、2割負担）

※短期入所生活介護の方の個室は、ご用意できません。

注）所得の低い方は、居住費・食費の自己負担が減額される場合があります。